

平成19年度
九州運輸局交通・観光施策メニュー



平成19年5月
国土交通省九州運輸局

九州地域は、少子高齢化の進展に伴い、公共交通の衰退や地域社会の停滞が起こるほか、都市部への人口集中による離島や中山間地等の過疎化、地球温暖化等による環境問題等様々な問題が生じています。

このような中、九州運輸局は、「魅力・活力のあふれる九州」の実現に向けて、

豊かな資源を活かした「**観光振興・地域づくり**」に関する施策

効率性の向上や国際競争力の強化を目指す「**物流振興**」に関する施策

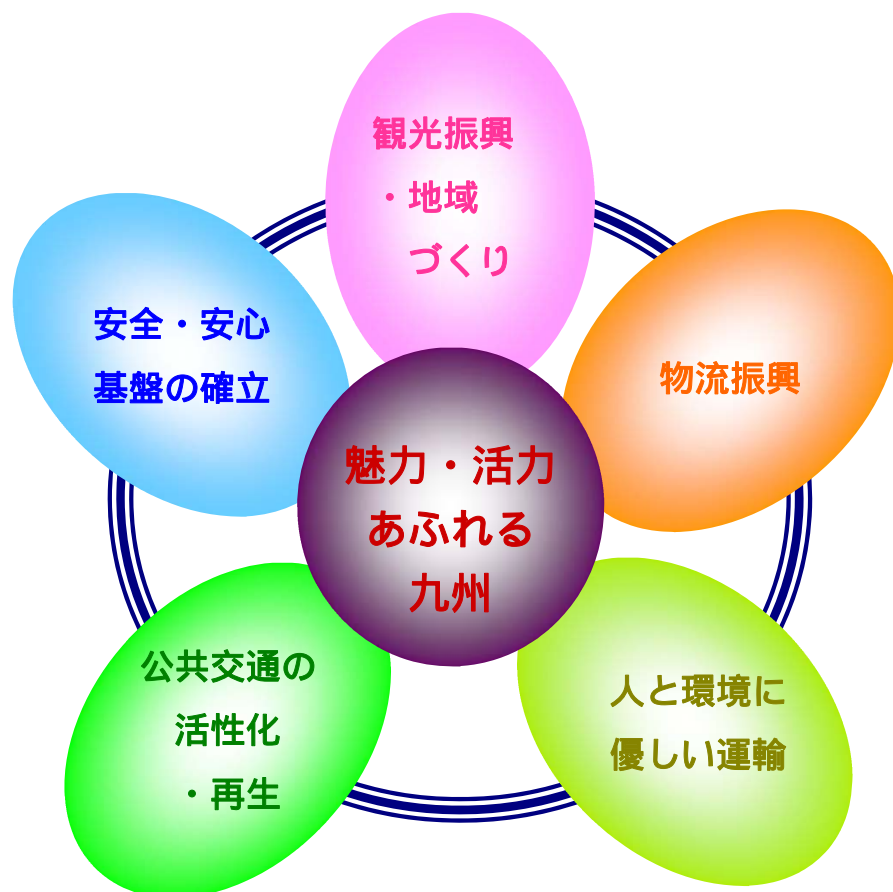
公共交通を安心して利用するための「**安全・安心基盤の確立**」に関する施策

地域間の交流や日常生活の移動に必要な「**公共交通の活性化・再生**」に関する施策

バリアフリー対策、省エネルギー対策等の「**人と環境に優しい運輸**」に関する施策

など様々な施策を展開しています。

九州運輸局では、頑張る地方自治体、事業者の方々、地域住民等の皆様のお役に立てる施策メニューをご用意しています。



目 次

ページ

1. 豊かな資源を活かした観光振興・地域づくりのためのメニュー

(Q1) 外国人旅行者の来遊を活用した観光振興に取り組みたい。	1
(Q2) 観光産業従事者の接遇能力の向上を図りたい。	2
(Q3) 地域の観光振興を担う人材を育成したい。	3
(Q4) 国際競争力や個性的な魅力のある観光地づくりを官民一体となって取り組みたい。	4
(その他)	10

2. 公共交通の活性化・再生のためのメニュー

(Q1) 「公共交通の活性化」や「公共交通を活かしたまちづくり・地域づくり」のための方策を作成するための調査・研究を行いたい。	12
(Q2) 公共交通の利用促進を基に都市の活性化を図りたい。	15
(Q3) 交通空白地帯や交通不便地域等におけるモビリティを確保したい。	16
(Q4) 自家用自動車に過度に依存しないまちづくりをしたい。	17

3. 人や環境に優しい運輸のためのメニュー

(Q1) 施設のバリアフリー化に取り組みたい。	18
(Q2) 心のバリアフリー化に取り組みたい。	18
(Q3) 乗物のバリアフリー化に取り組みたい。	19
(Q4) 公共交通利用促進型の省エネルギー対策や環境に優しい交通対策を講じたい。	20

4. 効率的な物流のためのメニュー

(Q1) グリーン物流（荷主と物流事業者が連携・協働して取り組む環境に優しい物流）に取り組みたい。	21
(Q2) 流通業務の総合化及び効率化を図りたい。	23

5. 九州運輸局の支援メニュー（補助金等）の一覧

24

6. 問い合わせ先一覧

31

1 . 豊かな資源を活かした観光振興・地域づくりのためのメニュー

(Q1) 外国人旅行者の来遊を活用した観光振興に取り組みたい。

【問題例】

地域の認知度を向上させ、外国人旅行者を積極的に誘致するために、
地域の観光資源の情報発信をしたい。
外国との交流事業を実施したい。
地域にしかない魅力(ご当地自慢)をテーマに誘客を図りたい。など

【施策メニュー】

ビジット・ジャパン・キャンペーンを活用した外国人旅行者の誘致を図ってはいかがでしょうか。

【ビジット・ジャパン・キャンペーン実施事業・・・24頁のA】

ビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)では、九州運輸局が九州観光推進機構や地元の自治体・民間企業と連携し、外国人旅行者の増加を図るための取組を行っています。

●平成18年度の取組状況



日中友好都市交流シンポジウムの開催
(熊本県菊池市)



中国太極拳団演武交流会
(熊本県熊本市 熊本城)



YOKOSO JAPAN WEEKS イベント
(長崎県佐世保市 ハウステンボス)



常州市交通局インセンティブ視察
(鹿児島県鹿児島市 路面電車の試乗)

○平成19年度の取組

◎「九州」認知度向上のための取組・・・九州観光推進機構との連携

- ・ブランド「九州」発信事業(各種メディアを活用した情報発信事業)
- ・重点市場新規開拓事業(中国、韓国、香港等での観光フェスティバルへの出展事業)
- ・ウェルカム九州フェア(現地説明会及び旅行会社招聘による商談会、セミナー開催等)

◎フレンドシップ九州促進事業・・・九州観光推進機構との連携

友好姉妹都市交流や九州地域訪日教育旅行促進協議会を活用した青少年交流促進事業

◎地域の特色を活かしテーマ性をもった魅力ある事業の展開・・・地方自治体等との連携

健康・スポーツ、インセンティブツアー、歴史・文化、自然など地域の特色をテーマとして、九州への誘客を促進する事業

※ さらに、平成19年が日中文化・スポーツ交流年、朝鮮通信使訪日400周年、日タイ修好120周年となることから、関連事業・イベント開催を行う予定です。

(Q 2) 観光産業従事者の接遇能力の向上を図りたい。

【問題例】

外国人旅行者に来ていただくために、観光関連事業者に対し「おもてなし」の心を醸成したい。

【施策メニュー】

外国人旅行者接遇研修会を実施し、地域のホテル・旅館、観光案内所等の接遇能力の向上を図ってはいかがでしょうか。

九州運輸局では、地域のホテル・旅館・観光案内所など、外国人旅行者に対して接遇する機会の多い方々に対して、外国からのお客様を迎え入れる意義を十分に理解していただくとともに、接遇能力の向上を図ることを目的として外国人旅行者接遇研修会を各地域で実施しています。

●平成18年度の取組状況

①1回目

期 日：平成18年12月2日

会 場：屋久島離島開発総合センター(鹿児島県)

内 容：「エコツアー目的地としての屋久島、環境保全と観光の共生を考える」
「欧米市場からの訪日旅行者の特徴とニーズ」

参加者：86名

②2回目

期 日：平成19年1月30日

会 場：大分県ニューライフプラザ(大分県別府市)

内 容：「韓国インバウンドマーケットの特徴と接遇の方法」

参加者：73名

③3回目

期 日：平成19年2月14日

会 場：対馬市交流センター(長崎県対馬市)

内 容：「対馬の韓国市場誘致方策」

参加者：43名



外国人旅行者接遇研修会(屋久島)

○平成19年度の取組

管内の地域の要望に応じ、研修会の開催を予定しています。

(Q 3) 地域の観光振興を担う人材を育成したい。

【問題例】

次世代の地域の観光振興を担う人材を育成したい。

【施策メニュー】

地域づくりを担う人材育成に「観光カリスマ塾」をご活用されてはいかがでしょうか。

地域の観光地の活性化に成功した「観光カリスマ」らを講師とし、次世代の地域の観光振興を担う人材を育成するプログラムとして、九州運輸局では、毎年、観光カリスマの活動地域において「観光カリスマ塾」を開催しています。次世代の地域づくりを担う人材を観光カリスマ塾に参加させ、観光カリスマのノウハウなどを学んでいただくとともに、他の地域からの参加者との交流により人的ネットワークの広がりも期待されます。

●平成18年度の取組状況

テーマ：「エコと観光農園による地域づくり」

場 所： 熊本県水俣市

日 時： 平成18年11月8日(水)～9日(木)

塾 長： 福田 興次((株)福田農場ワイナリー 代表取締役社長)

参加者： 観光振興による地域の活性化に意欲のある方(20名程度)

内 容： ①福田カリスマによる講演
②地域で活躍されている方の講義
③意見交換会 など



「観光カリスマ」による講義



現地視察



意見交換会



エコ施設視察

(Q 4) 国際競争力や個性的な魅力のある観光地づくりを官民一体となって取り組みたい。

【問題例】

観光地の活性化に取り組む「民間」の活動を支援したい。

【施策メニュー】

「観光ルネサンス補助制度」を活用されてはいかがでしょうか。

【観光ルネサンス事業・・・24頁のB】

観光立国を目指すにあたって、それぞれの観光地が魅力や国際競争力を高めることが重要であり、ビジット・ジャパン・キャンペーンによる情報発信を行うことと併せて、地域の特色を活かした個性あふれる観光地づくりを進めていく必要があります。

このため、平成17年度より、九州運輸局では、観光地の活性化に取り組む「民間」の活動を支援する「観光ルネサンス補助制度」事業を実施しています。

●平成18年度の実績状況

1. (社)別府市観光協会の事例

テーマ：九州で最も個人旅行者に優しい滞在型温泉地「別府」づくり

主な事業

①大韓航空専用リムジンバス運行

航空便の時間にあわせて空港からホテルまでの送迎を行うサービスを行う。

②受入環境整備事業

コールセンターを設置し、新規外国人観光客の増加や FIT (Free Independent Tour: 個人手配旅行) のリピーター作りを目指す。

③拠点整備事業

外国人観光客の交流拠点(センター)を設置し、外国人受入団体や商店街などと連携して、外国人観光客への情報の提供などを行う。



別府鉄輪温泉



大韓航空専用リムジンバス



外国人観光客交流センター

2. (財)阿蘇地域振興デザインセンターの事例

テーマ：阿蘇地域観光ルネサンス事業

主な事業

①観光イメージ表現開発事業

海外向け観光イメージの表現開発を行う。

②観光交流拠点整備

阿蘇駅前に外国人対応の拠点空間を整備するための全体基本計画を行う。

③情報発信推進事業

多言語パンフレット、多言語観光HP、PR-DVDの作成

④接遇レベルアップ推進事業

案内人のための外国語講座の開設、インターネット通訳システムを設置

⑤サイン計画推進事業

阿蘇広域サイン計画策定



阿蘇の大自然



インターネット通訳システム

3. (財)佐世保市観光コンベンション協会の事例

テーマ: 佐世保流・人と環境に優しい観光地域力向上事業

主な事業

- ①長期滞在型メニューの整備
- ②多言語ポータルサイトの開設と運営
- ③個人旅行市場受入れ環境整備事業
- ④留学生等在住外国人を活用した外国人受入れ
拡大策開発事業
- ⑤エコシティイメージの醸成事業要
- ⑥多言語ポータルサイトの開設と運営事業
- ⑦外国人旅行者のためのショッピング環境整備事業



西海国立公園「九十九島」

【問題例】

観光地の旅行商品化を行うためのアドバイスを受けたい。

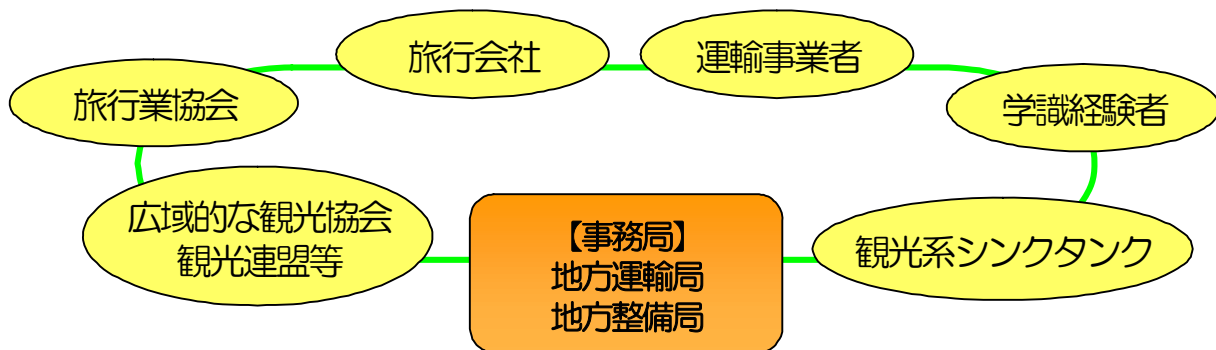
【施策メニュー】

「観光まちづくりアドバイザー会議制度」を活用してはいかがでしょうか。

国際競争力のある観光地づくりのため、平成18年度より九州運輸局と九州地方整備局は、九州観光アドバイザー一会議(事務局:九州運輸局、九州地方整備局)を設置し、観光振興にやる気のある地域に対して観光関係のプロである会議メンバーからアドバイス、コンサルティングを通じて地域を磨きながら、旅行商品化に向けた提案をしています。

最終的には、旅行会社の協力を得て、地域着地型の旅行商品を流通させます。

「観光まちづくりアドバイザー会議」



●地域観光マーケティング促進のための支援策

①地方運輸局・地方整備局による「地域観光マーケティング促進セミナー」の開催

- ・「地域観光マーケティング促進マニュアル」及び「地域観光マーケティング戦略シート」の配布と解説
- ・旅行業界の着眼点、担当窓口、商品造成サイクル等に関する情報の提供

②地域に対する各種事業の実施

- ・地域の要請等に応じて適宜、観光まちづくりアドバイザー会議によるアドバイスの実施
- ・地域の情報(商品化に向けたアイデアや担当窓口に関する情報、推進主体のHPへのリンク等)を国土交通省のホームページに掲載
- ・各地域と旅行会社との商談会の開催
- ・観光ルネサンス事業等、国の支援策との連携

③観光まちづくりアドバイザー会議の審査を経て選定された、1～3地域に対する集中的なコンサルティングの実施

- ・重点支援地域に対して集中的なコンサルティングを実施
- ・旅行会社の協力を得て、旅行商品化と誘客活動の実施

●平成18年度の実施状況

重点支援地域：佐賀県武雄市の事例



武雄神社を視察する観光まちづくりアドバイザー会議メンバー



現地観光関係者との意見交換会

【問題例】

日本人、外国人を問わず、観光地の情報をもっと知りたい観光客に道案内情報を提供する仕組みを整えたい。

【施策メニュー】

一人でもぶらっと散策できる観光スポットとするための「まちめぐりナビプロジェクト [まちナビ]」を活用してはいかがでしょうか。

観光地づくりの推進にあたっては、日本人、外国人を問わず、訪問先の地理に不案内な観光客にとって移動をスムーズにするための情報提供を図ることが重要な施策のひとつとなっています。そこで、九州運輸局では、観光客への情報提供の高度化による移動支援の先進的な事例をつくるために、平成18年度より公募による「まちめぐりナビプロジェクト」を実施しております。

○対象事業

「まちめぐりナビプロジェクト」の目的に合致するものであることが必要。個別事業を例示すると以下のとおりです。

- ・観光情報提供のための体制の構築
 - ・通りの名前を利用した道案内
 - ・携帯電話等を利用した歩行者の移動支援
 - ・交差点標識とカーナビ等を連携させた案内システムの構築
 - ・観光活性化標識ガイドラインを踏まえた情報提供の充実
 - ・標識や電子媒体等様々なメディアが連携・補完できる情報提供システムの構築
 - ・外国人を含めた観光客に対する防災情報ネットワークの整備
 - ・観光案内施設によるきめ細かな情報提供
- など

●平成18年度の取組状況

おもてなしの都市・福岡の気持ちのいい回遊プロジェクト(福岡県福岡市)

We Love 天神協議会

- ◆ 市内中心部に位置し、各種店舗が数多く立ち並び九州各県などから、多くの観光客が訪れる。
- ◆ しかし、名称がない通りが多く、古い町並みの残る通りは複雑で、観光客だけでなく地元の実業者もしばしば迷う。
- ◆ また、案内所等で道案内する場合には、説明が抽象的になり、的確に場所を特定することが困難である。

本システムを活用すると・・・

- 道案内の3点セット、①通りの名称付け②通り名称看板の現地掲出③地図(通り名称記載)配布により、わかりやすく快適な街歩きを実現
- 観光客は、通りの愛称が記載された手持ちの地図で目的地や経路を特定し、**現地の名称看板**で確認しながら、迷わず目的地に着くことができる。
- 道案内をする人は、**通りの名称を示しながら**、具体的にわかりやすい説明ができる。

福岡市天神・大名地区
・通りの名を利用した道案内

シュガーロード(長崎街道)・プロジェクト(佐賀県佐賀市)

シュガーロード協議会

- ◆ 市中心の当該地域では、毎年2～3月に「佐賀城下ひなまつり」が開催され、**10万人以上の人が訪れる。**
- ◆ 一方、佐賀市内の**長崎街道は、佐賀城防衛のため複雑に折れ曲がり**、また周辺にも**多数の交差道路が存在**。
- ◆ このため、市外からの観光客をひなまつり会場や周辺のイベント会場に誘導するにあたり、**場所の案内が困難である。**

本システムを活用すると・・・

- 各通りの愛称が現地に標識として設置されているので、観光客は愛称が記載された**手持ちのパンフレットと現地の標識を対応させながら**、わかりやすくひなまつり会場や中心市街地の目的地へ周遊することができる。
- また、道案内をする人も、**通りの名前を示しながら**、円滑な説明ができる。

佐賀市中心街
・通りの名を利用した道案内

別府街歩き温たまナビ「別府八湯路地裏散歩」(大分県別府市)

別府八湯まちナビ協議会

- ◆ 地元のボランティア・ガイドが7年にわたり、路地裏に残る歴史(ストーリー)を語りながら、観光客を案内する**まち歩きツアー**が、**新しい別府観光の資源**となり、人気を博している。(別府八湯路地裏散歩)
- ◆ しかし、**ツアーに参加するには、日程、参加人数、日本語でのガイドなどの制限がある。**

本システムを活用すると・・・

- **多言語化**された**ベテラン・ガイドの案内映像**を、拠点ごとに、**PDAに表示**することができる。
- **携帯電話にて、地図、周辺情報を閲覧**でき、さらに**多言語での録音音声案内**を聞くことができる。
- **ツアー参加に消極的な個人旅行者も、別府の奥深い魅力(ストーリー)に触れる**ことができる。
- **外国人観光客も、日本語ガイドの案内をPDAで多言語で聞くことにより理解**することができる。

別府市竹瓦温泉地区
・PDA(携帯情報端末) 携帯電話による多言語での道案内

阿蘇地域観光客移動支援システム～阿蘇ナビ～(熊本県阿蘇市等)

阿蘇ナビ・プロジェクト推進協議会

- ◆ 阿蘇地域は多くの自然資源に恵まれ、年間1900万人が訪れる**九州でも有数の観光地である。**
- ◆ しかし、マイカーの利用が多く、観光スポットをドライブする日帰り型観光が主流となっており、公共交通利用における**滞在交流型の観光の創出が求められている。**

本システムを活用すると・・・

- 地域に設置したQRコードを読み取ることで、**観光スポットの所在地や、観光地間の公共交通機関の乗り換え情報を入手**できる。
- 観光客が自ら情報を発信できる仕組みを構築し、**観光客の視点での情報を取り入れる。**
- 観光スポットで利用できるクーポンを発行し、阿蘇ナビを通じた、**地域と観光客との接点の増加を図る。**

熊本県阿蘇地域
・携帯電話によるQRコードを利用した道案内

【問題例】

地域の特性を活かした観光地づくりを戦略性を持って地域の関係者と一体となって進めたい。

【施策メニュー】

魅力ある観光地づくりの先進的な地域の取組を支援する制度（観光地域づくり実践プラン）を活用してはいかがでしょうか。

観光立国の実現に向け、地域に住む人々がその地に住むことに誇りを持ち、幸せを感じることで、外国人旅行者をひきつけます。このため、魅力あふれる「一地域一観光」の取組の推進が求められています。

そこで、九州運輸局では、「観光地域づくり実践プラン」により、地域の特性を踏まえた観光戦略に基づき、多様な地域資源を活用し、地域の幅広い関係者が一体となって進める観光地域づくりを支援しています。

●平成18年度の取組状況

1. 〈宇佐・国東半島広域連携観光交流推進協議会〉

テーマ：自然、文化遺産等観光資源を活用した地域づくりを推進し、多様な主体の連携協力により新たな観光客等の誘致を図る。

具体的方針

- ①「うさ・くにさき千年ロマンを体感する広域観光ルート」の実現
- ②海や山の自然・文化を活用した体験学習型の観光地の実現
- ③インタープリターの育成と組織化の実現



豊後高田 昭和の町

2. 〈県境中津・豊前・築上広域連携観光交流推進協議会〉

テーマ：地域資源を生かし、歴史、文化等で「学ぶ」、水や森の自然を生かし、自然体験学習等、さらに地域の食による「体験」を通じて、多様な主体の連携・協力により、物見遊山型の観光から学習体験型の観光交流への転換を目指す。

具体的方針

- ①ウォータースポーツによる観光客を増加させる
- ②山国地域の棚田を利用した体験型観光交流事業の実施
- ③学習体験型の観光交流のための施設整備促進
- ④宿泊観光客増加のための宿泊施設の整備促進



アクアパーク

3. 〈雲仙市観光協議会〉

テーマ：豊かな大地・輝く海とふれあう人々で築くたくましい郷土
雲仙・山麓「食」、「遊」、「快」のくにづくり
…新しい観光・交流による活力づくり…

具体的方針

- ①体験型観光の推進
- ②観光資源の整備、充実及び観光交流基盤の整備
- ③基幹道路の整備、交流機関の充実・強化
- ④スポーツ・イベントでの交流促進
- ⑤国際・国内交流の促進



雲仙温泉

【問題例】

団塊の世代をターゲットにした観光を推進し、地域の活性化を図りたい。

【施策メニュー】

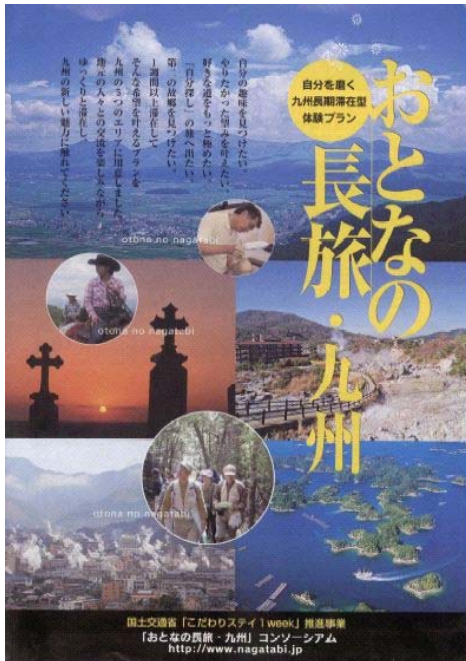
九州型国内ロングステイ（二地域居住）の普及促進を図っています。
（国内ロングステイ「おとなの長旅・九州」実証実験）

本年からの団塊の世代の大量退職を控え、地方などにロングステイ/二地域居住を行うニーズが高まっていくと考えられるとともに、この受入れにより地域の活性化を図ることが喫緊の課題となっています。

ロングステイ/二地域居住は、短期観光の単なる延長ではなく、交通、宿泊施設、滞在中の過ごし方、情報提供など、長期滞在であるがゆえの特有の課題があり、九州運輸局では、長期滞在を希望する者が安心してその地域に赴き、長期間過ごすことができるようにするための対策を調査把握するため、その実証実験を行い、九州型ロングステイの普及促進を目指しています。

●平成18年度の取組状況

平成18年9月下旬～12月中旬にかけて九州の5地域（別府、阿蘇、雲仙、佐世保・波佐見及び五島）において長期滞在型プログラムの実証実験を実施しました。



別府地域：温泉三昧



阿蘇地域：乗馬体験



雲仙地域：農業体験



佐世保・波佐見地域：陶芸体験



五島地域：漁業体験

○平成19年度の取組

従来の観光・旅行商品にない長期滞在中のプログラムの充実と大都市圏の顧客への情報発信をより積極的に行うとともに国内ロングステイ「大人の長旅・九州」実証実験の参加地域を九州全県に広げて行う予定です。

(その他)

「九州遺産(近現代遺産編 101)」や「九州遺産(ひと物語編)」として九州運輸局がこれまでに取りまとめたとおり、九州には観光資源となり得る「良き素材」が数多く残されています。

多くの人々を魅了し、観光の対象となり得る九州の「良き素材」＝「九州遺産」にあらゆる角度からアプローチし、その現況や魅力を広く皆様に紹介するとともに、「九州遺産」を活かした地域づくり、観光に有効な活用方法や現状での課題を解決するための方策などを資料、映像等で紹介するセミナーを開催しています。

また、価値のある「近代化遺産」を未来へ受け継ぎ、地域の活力づくりに活かすためには専門家や学者、自治体の人々だけでなく、一般市民の理解と協力が不可欠です。このため、「よりわかりやすく」「より感動的に」「心をこめて」近代化遺産の意義や価値を読み解く講座も開催しています。

●平成18年度の実施状況

1、平成18年度九州遺産観光セミナー

- セミナー形式で九州の観光素材を画像や資料で紹介します。
- 個々の魅力について分野ごとに専門家などがわかりやすく説明します。
- 観光・交通運輸に関わる企業、行政、一般の皆様を参加の対象としています。

場 所： 大牟田市(旧三井港倶楽部)
参加者： 45名程度

場 所： 鹿児島市(仙巖園・尚古集成館)
参加者： 45名程度



2、平成18年度九州遺産学習塾(近代化遺産をめぐる特別講座:九州の鉄道教室編)

- 誰にでもわかりやすく、知ることが楽しくなる「教室」方式です。
- 主に、親子連れ、あるいは子どもたち同士(小学校高学年以上)を参加の対象としております。

場所： 福岡市中央区「よみうりプラザ」 参加者： 80名程度



外国人旅行者への適切な情報提供の促進

多数の外国人観光客が利用する区間で事業を営む公共交通事業者等は、外国語やピクトグラムによる情報提供に関する計画の作成・実施が義務づけられています。

九州運輸局では、外国人留学生等による「ひとり歩き点検隊(福岡空港編)」を実施するなど、外国語等による情報提供の促進に努めています。



空港を点検する外国人留学生ら



外国語やピクトグラムによる情報提供

2. 公共交通の活性化・再生のためのメニュー

(Q1)「公共交通の活性化」や「公共交通を活かしたまちづくり・地域づくり」のための方策を作成するための調査・研究を行いたい。

【問題例】

- 1、公共交通機関を利用する観光客の移動の利便性向上のため、バス、電車、旅客船共通の乗車（船）券の開発のために関係者を集めて検討会を開きたい。
- 2、駐車場が確保しにくい、交通渋滞がひどい等の理由により、観光地や中心市街地が賑わいを失っている。また、駐車時間を気にすることもあり、マイカーでの来街者、観光客等の滞在時間が短く、買い物や観光を十分楽しんでもらえない。公共交通機関を活用した施策を検討したい。
- 3、山間地の過疎化による地方鉄道とバスの衰退の歯止めと観光地へのアクセスの向上のために新交通システム（DMV）を活用して地域の活性化の可能性を調査・研究したい。
- 4、交通空白地域や離島におけるモビリティの確保をしたい。

【施策メニュー】

各地域における公共交通機関（鉄道、バス、旅客船等）に関して住民・利用者に対するサービス内容の拡充など、自治体だけではその解決や実施が困難な事案について、九州運輸局が中心となって、関係者に参画・協力を呼びかけ、その解決に向けて、それぞれの関係者の合意を得ながら、総合的な具体的方策を策定するため、「公共交通活性化総合プログラム」を活用してはいかがでしょうか。

【公共交通活性化総合プログラム・・・24頁のC】

公共交通活性化総合プログラム

○我が国の抱える重要課題

地域再生の推進

高齢社会への対応

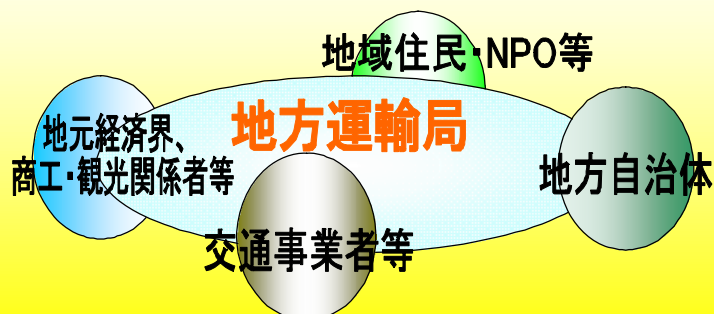
環境対策

公共交通の活用及びその維持・活性化、改善の必要性

○公共交通活性化総合プログラムの策定

地方運輸局を中心とした関係者間の合意形成を促進し地域交通の改善に資する具体策づくりを支援

(取組例) 地方鉄道の存続・再生、バス交通の活性化、パークアンドライド導入、空港アクセス改善等



平成19年度の後期案件募集時期
平成19年8月頃の予定

●調査・研究事例

1、「長崎の公共交通機関を活用した観光振興に関する調査」

長崎市における1日共通乗車(船)券の発売

共通乗車(船)券の開発については、過去に各交通事業者等関係者で調整の場が持たれたが、販売方法、運賃配分及び精算方法等諸問題から合意に至らなかった。

↓

平成17年度に公共交通利用促進と観光活性化の観点から「公共交通活性化総合プログラム」を活用して委員会を設置し、路面電車、バス、旅客船等の多モード間の連携による共通乗車(船)券の発売に向けて調整を促し、平成18年6月に合意に至ることができた。

↓

1日乗車(船)券の効果

- 多モードの公共交通機関の連携による公共交通利用促進
- 長崎市内の観光地への周遊性・利便性の向上
- 長崎市内の観光の活性化

一日共通乗車(船)券の概要

- 利用方法 利用者がスクラッチ方式で指定した日のみ使用できる。大人700円(小人350円)
- 運賃等 電車、バスは、共通のフリーバス券とし、旅客船は、長崎港遊覧船を利用する共通乗車(船)券提示者に約17%の割引を行う。
- 発売期間 平成18年7月1日～平成19年3月31日(9ヶ月間)
- 適用事業者 (バス) 長崎県交通局 長崎自動車株 } 市内の全部の公共交通機関
(路面電車) 長崎電気軌道株
(旅客船) やまさ海運株 安田産業汽船株

2、既存の公共交通の連携による「人にやさしい」天神づくり

◆地域住民・商店との連携

◆天神ピクニック2005【交通システムプロジェクト】

パークアンドライド de お買い物

・天神地区の百貨店で買い物すると当日24時まで駐車料金無料

乗ってエコとく

・定期券等を提示すれば飲食物等が無料サービス

天神フリーパス

・郊外駅から天神まで地下鉄往復可能
・天神より100円循環バスが1日フリー 乗降可

フリンジパーキング

・指定駐車場から天神までのバスが無料
・天神地区の特定百貨店で買い物すると5時間駐車料金無料

平成17年度は、公共交通活性化総合プログラムを活用して地元の事業者等が組織した「We Love 天神協議会」により天神地区の継続的なまちづくりを可能とする「エリアマネジメント」の構築を目指してまちづくり事業「天神ピクニック2005」を実施。天神地区の抱える交通課題の解決に向けた交通システムプロジェクトとして、公共交通利用促進施策などを試行。今後は、天神地区における安全快適性の低下、都心経済の低迷等に対処するため地区の魅力を向上させ集力客の向上・都心経済の再生に寄与するような先進的なまちづくり事業の実施を計画。

滞在時間の延長・立ち寄り施設の増加・支払額の増加といった効果が得られた

3、阿蘇圏域(南阿蘇地域)における新交通システム(DMV)導入による公共交通活性化

南阿蘇鉄道へのDMV導入のための取り組みについて

地域の状況

南阿蘇鉄道(株)

- ①昭和3年に国鉄高森線として開業。国鉄改革に伴い第3セクター鉄道として運行開始。
(立野駅～高森駅間 非電化・単線17.7キロ 立野駅でJR九州の豊肥本線(熊本～大分)に接続)
- ②地域の過疎化・少子高齢化の影響により最近10年間で輸送人員が約35%減少。平成16年度は平成7年度と比較し営業収入が約32%減と苦しい経営。
- ③南阿蘇地域の観光の一翼を担う交通として今後も重要な鉄道。(冬季を除く週末にトロッコ列車を運行)



阿蘇地域の現況

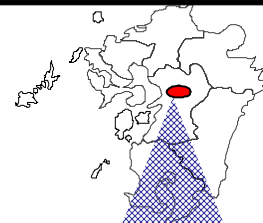
- ①南阿蘇鉄道沿線も含め、阿蘇地域は年間1600万人以上が訪れる熊本県内有数の観光地。
- ②南阿蘇地域には、一般乗合バス及び沿線町村運営のコミュニティバスが運行。
- ③九州新幹線全線開業後の新幹線駅と阿蘇地域とを結ぶ2次交通、3次交通の充実が課題。
- ④「鉄道の再生」、「生活バス路線の再編」及び「観光に資する交通の整備」が今後の検討課題。

平成18年度公共交通活性化総合プログラム案件

南阿蘇地域における新交通システム(DMV)導入による公共交通活性化に関する調査
(調査委員会メンバー:運輸局、熊本県、地元市町村、南阿蘇鉄道、観光協会、県警等)

調査委員会での検討事項

- ①南阿蘇鉄道へのDMV導入の技術的可能性の検討
- ②実証実験に向けた検討
 - ・実証実験ルート(観光の視点を重視)
 - ・実証実験計画(運転計画、施設改良計画、実験費用等)
- ③鉄道活性化に向けた連携策の検討
 - ・観光施設、住民等地元関係者、他の交通事業者との連携



(Q 2) 公共交通の利用促進を基に都市の活性化を図りたい。

【問題例】

地域の地方自治体、公共交通事業者、住民等の関係者が、地域公共交通の活性化・再生のために新交通システムの導入検討や複数の輸送モード間の乗継の改善や地方鉄道の再生などを地域総合的に検討したい。

【施策メニュー】

地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく協議会(法定協議会)が、同法律に基づく「地域公共交通総合連携計画」を策定するために必要な調査を行う場合や、同連携計画等に基づいて、公共交通サービスに関する情報提供や利用促進活動及び利便性向上のための情報提供システムの開発を行う場合等に対する補助制度を活用してはいかがでしょうか。

【地域公共交通活性化・再生事業・・・25頁のD】

平成19年度新規事業



※H18年度創設の公共交通利用円滑化事業費補助制度は、本事業に統合されました。

(Q 3) 交通空白地帯や交通不便地域等におけるモビリティを確保したい。

【問題例】

少子、高齢化が進む中、地方においては公共交通機関の維持確保が困難となりつつあり、また、輸送ニーズも多様化している現状において、交通空白地帯や交通不便地域等における最適なバス交通を実現したい。

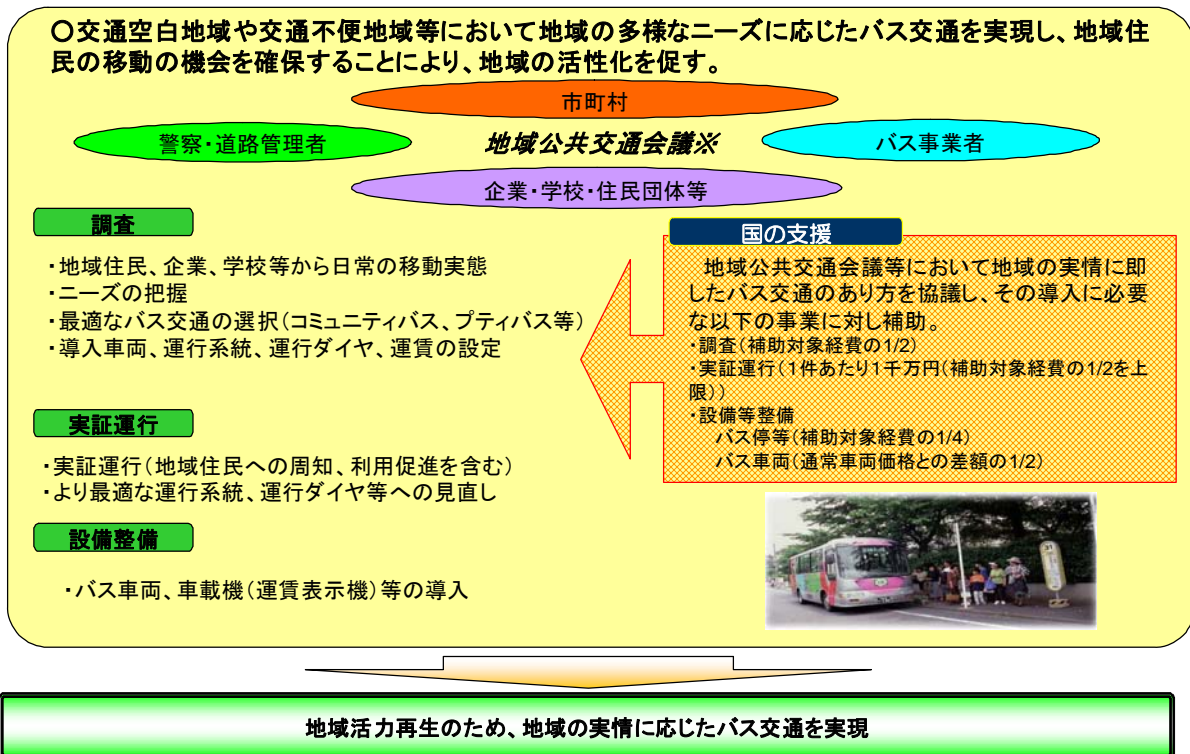
【施策メニュー】

関係市町村又は都道府県が主催する「地域公共交通会議」により地域の实情に即したバス交通のあり方を協議し、地域合意に基づいて行われるコミュニティバス調査、実証運行に係る運行費等に対する支援を受けてはいかがでしょうか。

【地域バス交通活性化事業・・・26頁のF】

平成19年度新規事業

「地域バス交通活性化事業」



(Q 4) 自家用自動車に過度に依存しないまちづくりをしたい。

【問題例】

自家用自動車に過度に依存しないまちづくり、環境に優しいまちづくりなど、自家用車と公共交通機関のバランスの取れた交通体系を確立するとともに、都市における自動車交通の安全性を向上させたい。

【施策メニュー】

バスを中心としたまちづくりを推進する「オムニバスタウン」の整備をはじめ、日本型 B R T、乗継システムなどの交通システムの整備等バスの利用を促進する事業等の実施に要する経費に対する支援等を受けてはいかがでしょうか。

【自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業・・・26頁のG】


自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業

※「バス利用促進等総合対策事業」から名称変更

- オムニバスタウン整備総合対策事業【補助率 1/3】
バス交通を中心としたまちづくりを推進するオムニバスタウン計画を策定し、これに基づいて事業を実施する場合、必要な調査、施設整備等事業全体に対して補助。
- 交通システム対策事業【補助率 1/4】
連節バスシステム(日本型BRT)、パークアンドバスライド等の導入、乗継施設の整備等に対して補助。
※BRT: Bus Rapid Transitの略
- 個別対策事業【補助率 1/5】
バスロケーションシステム、PTPS車載器等の施設・整備の導入等に対して補助。
- 調査事業、実証実験・実証運行事業【補助率 1/2】
上記事業の一部及び路線再編、バスレーン設置の調査、実証実験・実証運行に対して補助。
- 先進安全自動車(ASV)普及促進対策事業【補助率1/2】
大型車への衝突被害軽減ブレーキの取得に対して補助。


連節バスシステム(日本型BRT)の推進(バスの高速性・定時性の確保等)

連節ノンステップバスやPTPSの一体導入や乗継施設の整備を促進する。



幹線バスとフィーダーバス等の乗継施設の整備


幹線バスと地域内を運行するフィーダーバス等との乗継施設を整備することにより、安全かつスムーズな乗り継ぎを確保する。



先進安全自動車(ASV)の普及促進

●先行車両に近づく場合

先進安全自動車(ASV)について、交通事故削減のため、大型車用衝突被害軽減ブレーキの補助制度を創設する。



平成18年度取組状況

県名	交付対象者	交付対象事業	事業内容
福岡県	(社)福岡県バス協会	個別対策事業	PTPS車載設備整備
	久留米市	実証実験・実証運行	バス路線再編実証運行事業
大分県	杵築市	実証実験・実証運行	バス路線再編実証運行事業
	由布市	実証実験・実証運行	バス路線再編実証運行事業

平成19年度取組

県名	交付対象者	交付対象事業	事業内容
佐賀県	有田町	実証実験・実証運行	バス路線再編実証運行事業
熊本県	九州産交バス(株)	交通システム対策事業	パーク&バスライド、サイクル&バスライド
	熊本市	調査事業	バス路線再編調査事業
大分県	杵築市	実証実験・実証運行	バス路線再編実証運行事業
	由布市	実証実験・実証運行	バス路線再編実証運行事業

3. 人や環境に優しい運輸のためのメニュー

(Q1) 施設のバリアフリー化に取り組みたい。

【問題例】

ハートビル法と交通バリアフリー法が一体化された「バリアフリー新法」の移動円滑化基本構想を策定するためのノウハウが欲しい。

【施策メニュー】

地方自治体や交通事業者、障害者団体等に対し、基本構想策定の促進を図るために九州運輸局が行っている「バリアフリープロモーター」や「バリアフリー推進セミナー」を活用してはいかがでしょうか。

- 平成18年度の「バリアフリープロモーター」の派遣先
2県5市町(福岡県太宰府市、柳川市、小郡市、佐賀県鳥栖市、唐津市)

※「バリアフリープロモーター」とは、1日あたり平均的な利用者数5000人以上の旅客施設を有する市町村を対象に基本構想策定の意義、メリット、支援策等の情報提供を行い、基本構想の策定の促進を図るため九州運輸局職員を派遣する制度。

- 平成19年度 of 取組
プロモーター派遣先選定中(5ヶ所程度)

- 平成18年度の「バリアフリー推進セミナー」の開催状況
九州管内34市町村参加(開催場所:佐賀県)

※「バリアフリー推進セミナー」とは、県、市町村、交通事業者、障害者団体等に対し、基本構想策定の意義、その方策等について情報提供を行う場。

- 平成19年度 of 取組
バリアフリー推進セミナー開催場所選定中



バリアフリー推進セミナー

(Q2) 心のバリアフリー化に取り組みたい。

【問題例】

市民一人ひとりが、高齢者、障害者等の方々の移動困難性を自らの問題と認識し、その社会参加に積極的に協力できるようにするための啓発活動を推進したい。

【施策メニュー】

市民を対象とした啓発活動のために九州運輸局が主催する「交通バリアフリー教室」を活用してはいかがでしょうか。

- 平成18年度の「バリアフリー教室」開催状況
5カ所(福岡県北九州市、長崎県対馬市、佐賀県鳥栖市、大分県中津市、鹿児島県薩摩川内市)

○平成19年度の取組

7ヶ所で開催予定(福岡県福岡市(2回)、長崎県長崎市、熊本県熊本市、大分県別府市、宮崎県宮崎市、鹿児島県瀬戸内町)



車椅子サポート体験



視覚障害者サポート体験

(Q 3) 乗物のバリアフリー化に取り組みたい。

【問題例】

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の安全性を図りたい。

【施策メニュー】

事業者が行う「公共交通移動円滑化設備整備事業」に対する補助制度を活用してはいいかがでしょうか。

- ノンステップバス等の導入
- 乗継等情報提供システムの整備
- 乗継利便向上のための広域的な共通ICカードの普及促進
- 鉄道駅周辺等のバスターミナルのバリアフリー化

【公共交通移動円滑化設備整備事業に係る支援・・・25頁のE】

鉄道駅周辺等のバスターミナルのバリアフリー化

ユニバーサルルーフを追加(平成19年度新規施策)

バスターミナルにおいて、鉄道駅の出入口とバス停との間の経路及びバス停に一体的に設けられる上屋(ユニバーサルルーフ)の設置を推進する。



(Q 4) 公共交通利用促進型の省エネルギー対策や環境に優しい交通対策を講じたい。

【問題例】

マイカー使用を抑制し、公共交通機関へ転換することを通じて省エネルギー化を図るため、市民の意識の変化を図るとともに、バス利用促進策を講じたい。

【施策メニュー】

市民アンケートやバス利用者ヒアリング等のモビリティ・マネジメント()の手法により、バスの利用促進を図り利用者数の維持向上につなげてみてはいかがでしょうか。

【企業等における公共交通機関利用促進型の省エネルギー対策に係る支援・・・26頁のH】

※ モビリティ・マネジメント(MM)手法

ひとりひとりのモビリティ(移動)が、社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策

●MM手法を活用したバス利用促進策の事例

■大分県が主体になって、かつての利用者や転入者などの潜在的な利用者にはバスという手段を思い出し、交通行動の選択肢に加えてもらうために、大分市において、利用者向け情報提供の改善と組み合わせたモビリティ・マネジメントを実施。

■これによりバスの輸送人員が年間20万5千人増加、CO2の削減が年間179.3トン削減されるという効果が見込まれる。(推計)

■実施者

【行政】大分県、大分市

【民間】(社)大分県バス協会、大分バス㈱、大分交通㈱

利用者向けの
情報提供の
改善

- A 系統番号の導入と車両、時刻表、路線図への表示
(基幹経路アルファベット16種と数字、又は数字のみで表現/約300系統)
- B バス停、バス車内への路線図の掲示
- C バス&JRマップの配布
(大分市内全世帯(19万世帯)に12/15号の市報と同時配布)
- D 大分駅・中央通り周辺バス乗り場案内の設置(13箇所)



潜在的利用者
への心理的
説得

- ①クルマは便利だが、歩かないので不健康、CO2を排出するので環境に悪い等の心理的説得情報を掲載
- ②事業所MM(通勤者500人に心理的説得アンケート)
- ③転入者MM(転入者385世帯に心理的説得アンケート)
- ④公共交通利用特典提供企業・店舗(19社)の共同宣伝
- ⑤「バス利用感謝デー」(金曜・4回)に予告の上プレゼント配布

① 利用促進効果の把握

- 輸送実績の推移の分析
- 市民アンケート(2000人)
- バス利用者ヒアリング(248人)
- 通勤者アンケート(500人)
- 転入者アンケート(385世帯)

② 公共交通マップの広告収入による継続配布の可能性の検証

- 広告代理店アンケート(17社)

③ 公共交通利用者に対する特典付与を行う協賛企業による宣伝チラシの共同配布の広告収入などによる継続の可能性の検証

- 協賛企業アンケート(19社)

など

4 . 効率的な物流のためのメニュー

(Q 1) グリーン物流 (荷主企業と物流事業者が連携・協働して取り組む環境に優しい物流) に取り組みたい。

【問題例】

京都議定書の発効及び改正省エネ法の施行に伴い、CO₂排出量の削減効果のある効率的な輸送を行いたい。

【支援メニュー】

CO₂削減を荷主企業と物流事業者が協働して行う事業に対しては、「グリーン物流パートナーシップ会議」が事業推進する「モデル事業」、「普及事業」や「ソフト支援事業(平成19年度新規事業)」による支援制度(補助金)を活用してはいかがでしょうか。

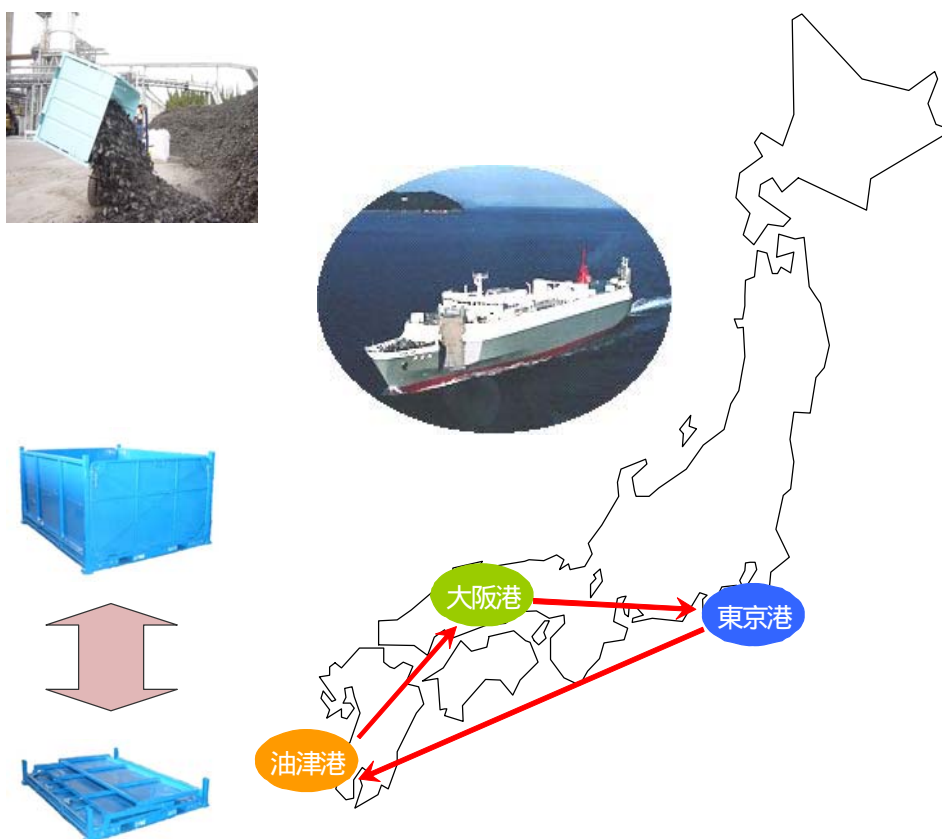
【グリーン物流パートナーシップ推進事業に対する補助制度】の活用・・・27ページのI】

1. モデル事業の例

- ・輸送の効率化(輸送モードの転換やトラック輸送の合理化)
 - ・IT関連機器の導入による情報化や効率化
 - ・包装資材の削減等商品梱包の工夫による合理化
- ※新規性のある工夫の凝らされたものに限りです。

●これまでの九州での認定事例

従来、宮崎県日南市(油津港)から大阪・東京方面への内航RORO船とトレーラーシャーシを活用した紙の製品輸送では、復路(海路)の空車回送が問題となっていました。そこで、荷主企業の製紙工場で使用するボイラー燃料用廃タイヤを新たに開発した専用の輸送パレットを利用し、復路も貨物を確保することにより、荷主企業及び運送事業者の双方に輸送効率向上のメリットが生じるとともに、CO₂の削減を達成しました。



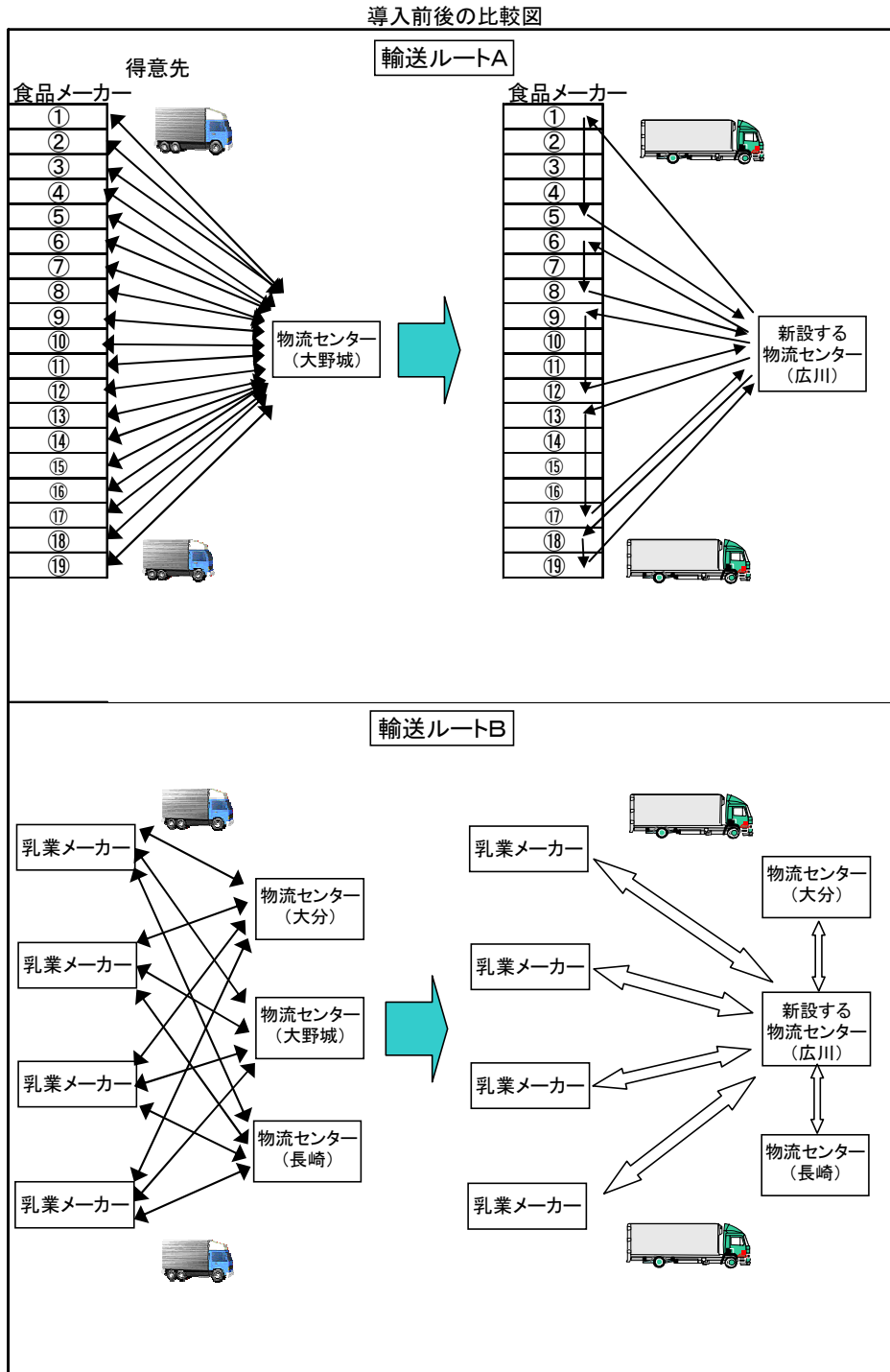
新規性・・・廃タイヤ輸送専用のトレーラー用ボックスパレットを開発

2. 普及事業の例

- ・モーダルシフト
- ・拠点集約化・輸送共同化による物流効率化
- ・サードパーティーロジスティクスに際しての物流効率化等

●九州での認定事例

荷主企業グループが構築する九州一円の流通ネットワークのための共同配送センターの活用により、メーカーからの入荷を一元化し、及び九州各県に点在する店舗配送輸送網をし、配送効率の向上によるコスト及びCO2の削減を達成します。



3. ソフト支援事業の例

- ・復路輸送の荷主を募集し、往復で荷姿の異なる貨物を最も効率的に輸送できるシステムの構築についての調査・検討
- ・輸送の問題点を把握するための実態把握
- ・開発、改良した機材による物流効率化の実証(ただし、開発、改良は調査事業外)

(Q 2) 流通業務の総合化及び効率化を図りたい。

【問題例】

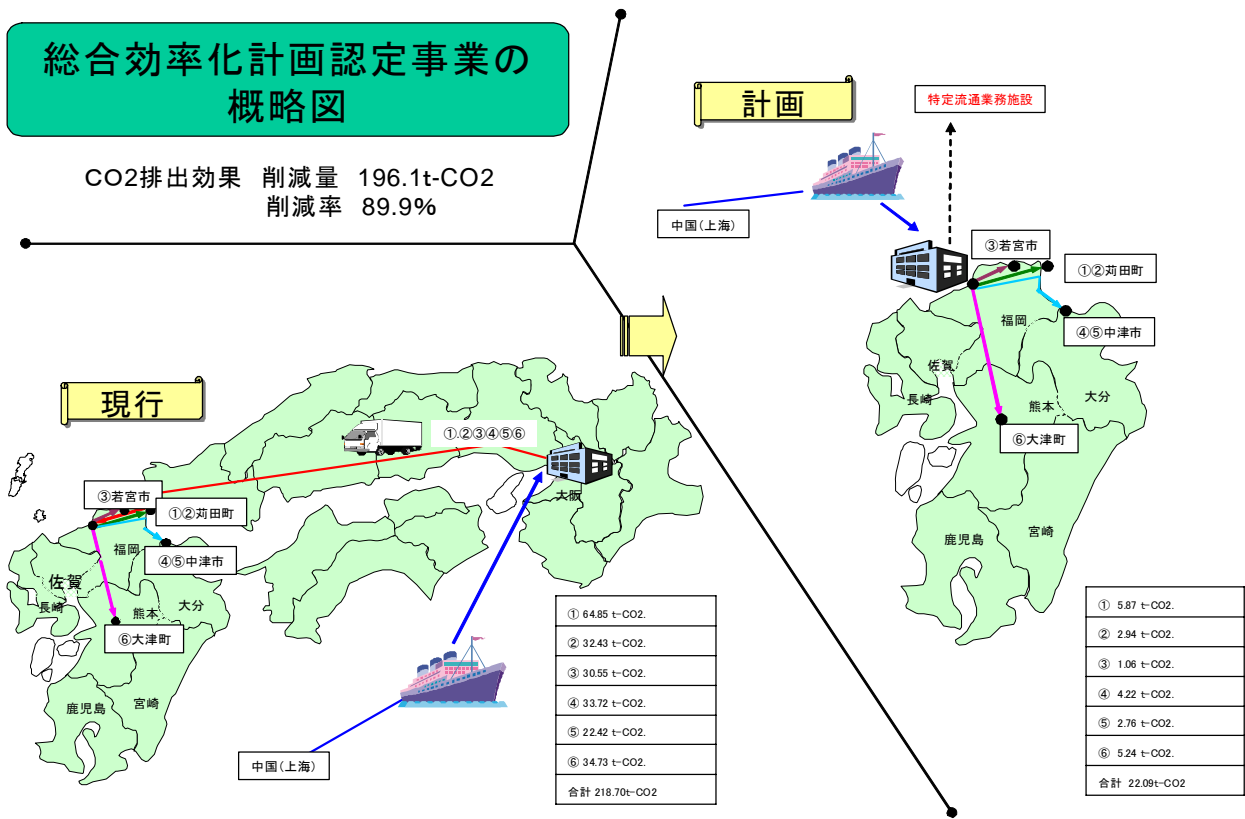
複数の拠点に分散化された在庫を高速道路のインターチェンジ、港湾等に近い場所の物流拠点に集約し、物流の効率化や環境負荷の低減を図りたい。

【施策メニュー】

流通業務の総合化や輸送網の集約・配送の共同化等による流通業務の効率化を図る事業に対する税制特例、低利融資等の支援制度を活用してはいかがでしょうか。

【「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」による支援制度の活用・・・27ページのJ】

●九州での認定事例



中国で生産された自動車部品(電子部品)を大阪港まで海上輸送していたものを、直接博多港に陸揚げし、特積みターミナル(含む営業倉庫)を九州地区の物流新拠点として、各自動車メーカー工場への輸送・保管等を一体的に行うようにしました。

5 . 九州運輸局の支援メニュー（補助金等）の一覧

A ビジット・ジャパン・キャンペーン実施事業

ビジット・ジャパン・キャンペーン（VJC）事業とは、2010年までに訪日外国人観光客を1,000万人にすることを目標とした、戦略的かつ効果的な訪日促進キャンペーンです。

このキャンペーンは、地方公共団体や、民間企業の外客誘致事業と連携、共同して実施することとしています。

- （募集時期） 11月
- （事業期間） 単年度
- （事業額） 適宜事業内容によって決定。
- （国の負担額） 最高5割
- （留意事項） **補助金ではありません。**
- （お問い合わせ先） 九州運輸局企画観光部国際観光課

B 観光ルネサンス事業

国際競争力のある観光地づくりなどのために、市町村の策定する「地域観光振興計画」に沿って、案内標識の整備や観光振興の推進役となる人材の育成等観光地の活性化構想に取り組む民間の組織（ATA：エリア・ツーリズム・エージェンシー）又はATAと地方公共団体等で構成する協議会に対し、その活動を支援します。また、本制度の円滑な実施を推進するため、本制度の実施に伴う関係市町村やATAに対する助言等を行います。

- （募集時期） 春頃
- （事業期間） 事業開始から2年間（ただし、事業の効果により補助対象期間を通算5年以内）
- （補助額） 最低1000万円程度（実際の交付額は申請の状況による）
- （協調補助の必要性） 必要（地方公共団体の割合：国と同額程度）
- （お問い合わせ先） 九州運輸局企画観光部観光地域振興課

C 公共交通活性化総合プログラム

公共交通機関（鉄道、バス、旅客船等）に関し、サービスの維持や改善など、解決されるべき課題があるものの、関係者が多く、調整が困難な事案について、九州運輸局が中心となって関係者に参画・協力を呼びかけ、関係者間の合意を図り、総合的な解決策を策定するものです。

- （募集時期） 1～2月頃、7～8月頃の年2回（時期は変動することがあります。）
- （調査期間） 単年度が原則ですが、2年間にわたるものも選択可能です
- （調査額の目安） 数百万円
- （自治体等の費用負担）
 - ・もともとの額が少額なので、費用負担していただいた方が充実した調査ができます。
 - ・費用負担していただいた方が本省にも採択されやすくなります。
- （留意事項） **補助金ではありません。合意形成のための調査費です。**
原則として財産を取得することはできません。
- （お問い合わせ先） 九州運輸局企画観光部交通企画課
各運輸支局（総務企画担当）

D 地域公共交通活性化・再生事業補助

地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく協議会（法定協議会）が、同法律に基づく「地域公共交通総合連携計画」を策定するために必要な調査を行う場合や、NPO等の団体が、同連携計画に基づいて、公共交通サービスに関する情報提供や利用促進活動及び利便性向上のための情報提供システムの開発を行う場合に補助します。

（募集時期） 平成19年5月25日～7月13日

（申請主体） 法定協議会

（補助対象）

「地域公共交通総合連携計画」策定調査

地域公共交通総合連携計画策定に関する調査に要する費用（現況交通実態調査、交通が地域に及ぼす影響調査、ニーズ把握調査、データ分析、需要・収支採算予測、計画策定に要する事務費）

公共交通利用円滑化事業

（1）公共交通利用促進活動支援事業

）公共交通サービスの情報提供に関する取組み（総合交通マップ、WEBコンテンツ、パンフレット等の作成費）

）公共交通機関の利用促進活動（割引定期制度など利用促進に資する施策に関するシステム開発、運営費、広報費やセミナー、シンポジウムなど啓発活動の開催経費）

（2）乗継利便性向上施設整備支援事業

乗継情報提供システムの開発（駅などの交通結節点において鉄道、バス等複数モードの乗継情報や病院、公共施設等の地域情報を一体的総合的に提供するシステムの開発費）

（補助額） 1/3以内（土地の取得に要する費用を除く。）

（協調補助の必要性） 必要 国が交付する補助金の額は、地方公共団体の負担する額以内。

（留意事項） 法定協議会での協議が必要

（お問い合わせ先） 九州運輸局企画観光部交通企画課
各運輸支局（総務企画担当）

E 公共交通移動円滑化事業補助

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の安全性及び安全性の向上の促進を図ることを目的とし、事業者が行う公共交通移動円滑化設備整備事業に要する費用の一部を補助します。

（募集時期） 1～2月ごろ（以後予算に応じて随時）

（補助対象） ノンステップバスの導入費用（通常車両価格と標準仕様ノンステップバス車両価格の差額）、乗継等情報提供システムの整備費用、共通ICカードの導入費用、鉄道駅周辺等のバスターミナルのバリアフリー化、バスカメラを活用したバス走行円滑化対策の費用

（補助額） 1/2～1/4（事業により変動）

（協調補助の必要性） 必要（地方公共団体の割合：国と同額）

（留意事項） バリアフリー法基本構想に定められた生活関連施設を利用する旅客の運送を行う鉄軌道又は乗合バスに関する事業

（お問い合わせ先） 九州運輸局鉄道部計画課（鉄軌道関係）
九州運輸局自動車交通部旅客第一課（乗合バス関係）
各運輸支局輸送担当（乗合バス関係）

F 地域バス交通活性化事業（公共交通移動円滑化事業の個別事業）

交通空白地域や交通不便地域等において地域の多様なニーズに応じたバス交通を実現し、地域住民の移動の機会を確保することにより、地域の活性化を促すために補助をするものです。

- （募集時期） 1～2月ごろ（以後予算に応じて随時）
- （補助対象） 地方公共団体、一般旅客運送事業者、住民等で構成される「地域公共交通会議等」における地域合意に基づいて行われるコミュニティバスの調査、実証運行にかかる運行費等、バス車両等の設備整備費
- （補助額） 1/2又は1/4（事業により変動）
- （協調補助の必要性） 必要（地方自治体の割合：国と同額）
- （留意事項） 地域公共交通会議（地方公共団体、バス事業者、住民、利用者等で構成）での協議が必要
- （お問い合わせ先） 九州運輸局自動車交通部旅客第一課（乗合バス関係）
各運輸支局輸送担当（乗合バス関係）

G 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業

バスの利用を促進し、自家用車と公共交通機関のバランスのとれた交通体系を確立することにより、都市における自動車交通の安全性を向上させるため、バスを中心としたまちづくりを推進するオムニバスタウンの整備、日本型BRTシステムの整備、バス路線再編等を支援します。

さらに、大型車による追突事故の被害を軽減すべく、衝突被害軽減ブレーキの普及を支援します。

- （募集時期） 1～2月ごろ（以後予算に応じて随時）
- （補助対象） オムニバスタウン計画を策定して事業を実施する場合における調査費用・施設整備等事業費用、パークアンドライド・トランジットモール・シャトルバス、日本型BRT等の先駆的システムの整備費用等
原則としてノンステップバス導入、コミュニティバス実証運行等は移動円滑化補助に移行
- （補助額） 1/2～1/5（事業により変動）
- （協調補助の必要性） 必要（地方公共団体の割合：国と同額）
- （留意事項） 各県に設置されたバス活性化委員会の承認が必要
- （お問い合わせ先） 九州運輸局自動車交通部旅客第一課
各運輸支局輸送担当（乗合バス関係）

H 企業等における公共交通機関利用促進型の省エネルギー対策に係る支援

自家用自動車から公共交通機関に転換させることで高い省エネ効果が見込まれ、波及効果も見込まれるモデル的な事業や、そのような事業の具体化が期待できるシミュレーション調査等（フィージビリティスタディ）等を支援するものです。

- （募集時期） 3～5月
- （事業期間） 原則1年
- （補助対象） 従業員の通勤交通をマイカーから公共交通機関等に転換させる取組みに係る経費、商業施設がICカードを活用して買い物旅客をマイカーから公共交通機関等にシフトさせる取組に係る経費等
- （補助額） モデル事業 …… 1/2（上限1億円）
フィージビリティスタディ事業 …… 定額100%（上限2千万円）
- （留意事項） ・地方マネジメント協議会の選定・推薦が必要です。
・新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の補助制度を活用するものです。
・消費税分については、補助事業者の負担
- （お問い合わせ先） 九州運輸局交通環境部環境課
各運輸支局（総務企画担当）

I グリーン物流パートナーシップ推進事業に対する補助制度

荷主企業と物流事業者のパートナーシップによって実施される物流の改善方策を通じた、波及効果が高くかつ持続可能な、物流分野におけるCO₂排出削減のための取り組みを支援するものです。

- (募集時期) 2月～4月頃
(平成19年度募集は終了しましたが、場合によっては2次募集があります)
- (補助対象) 物流システムの省エネルギー化(省CO₂化)に必要な追加的経費
- (補助額) モデル事業(新規性のあるもの)
追加的経費(人件費、設備機器等の購入又は使用料、システムの開発費、その他の諸経費等)の1/2(上限1億円)
普及事業
追加的経費(施設・設備の調達費用、システムの設計費等)の1/3
(上限原則5億円)
ソフト支援事業(物流効率化事業におけるパートナーシップ構築のための問題点を把握し、その対応策を構築することを可能とするもの)
省エネ効果・CO₂削減効果が見込まれるが問題点があり実施されていない物流効率化事業の問題点解決に向けた調査事業費
- (対象事業者) 荷主企業・物流事業者等
- (留意事項) 経済産業省、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)及び省エネルギーセンターの補助制度を活用するものです。
- (お問い合わせ先) 九州運輸局交通環境部物流課
各運輸支局(総務企画担当)

J 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律による支援制度

物流を総合的かつ効率的に実施することにより、物流コストの削減や環境負荷の低減等を図る認定を受けた事業に対する関連支援措置が定められたものです。

- (募集時期) 随時
- (支援対象) 事業許可の一括取得
・倉庫業・貨物利用運送事業・貨物自動車運送事業の許可等のみなし
物流拠点施設に関する税制特例
・法人税・固定資産税等の特例(営業倉庫等)
立地規制に関する配慮
・市街化調整区域における施設整備のための開発許可処分についての配慮
・港湾流通拠点地区における施設整備届けのみなし
・工場立地法による事務の実施についての配慮
中小企業者等に対する支援
・中小企業信用保険の特例
・中小企業投資育成株式会社法の特例
・食品流通構造改善促進法の特例
・中小企業金融公庫等による低利融資等
- (支援対象) 流通業務の総合化及び効率化に関する法律に基づく総合効率化計画の認定を受けた事業者
- (留意事項) 支援は、認定を受けても必ずしも受けられるわけではありません。関係担当部局へご相談下さい。
- (お問い合わせ先) 九州運輸局交通環境部物流課
各運輸支局(総務企画担当)

K その他補助金等

交通施設バリアフリー化設備整備費補助

既存の鉄道及び軌道の駅におけるバリアフリー化設備の整備事業（エレベーター、エスカレーター、スロープ、手すり、障害者対応型トイレ等の整備費）への支援

幹線鉄道等活性化事業費補助

貨物鉄道の旅客線化工事、 在来幹線鉄道の高速化のための鉄道施設の整備を行う事業、 高速化：まちづくりと連携した在来幹線鉄道の高速化のための鉄道施設の整備、 鉄道路線間等における乗継負担の軽減を目的とする鉄道路線間の相互直通運転化等のための鉄道施設整備を行う事業への支援

都市鉄道利便増進事業費補助

連絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備への支援

鉄道駅総合改善事業費補助

市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に行われる鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等、駅機能を総合的に改善する事業、 既存の鉄道駅における通路、階段等の新設・改良し、これと一体的に行うエレベーター・エスカレーター等移動制約者等の円滑な移動を確保するための施設整備事業への支援。

L R Tシステム整備費補助

低床式車両その他 LRT システムの構築に不可欠な施設整備を行う鉄軌道事業者への支援

鉄軌道近代化設備整備費補助

経営基盤の脆弱な中小鉄道事業者が行う安全対策投資、近代化設備の整備への支援

踏切保安設備整備費補助

踏切道改良促進法に基づき鉄軌道事業者が行う踏切保安設備の整備への支援

地方バス路線維持費補助

生活交通路線の路線維持費、車両購入費への支援

生活交通再生路線の運行費、設備整備費、車両購入費への支援

低公害車普及促進対策費補助

CNGバス・トラック、ハイブリッドバス・トラックの導入への支援

使用過程ディーゼルバス・トラックのCNG車への改造への支援

福祉輸送普及促進モデル事業補助

共同配車センターの設備・車載機器の費用への私怨

福祉車両の導入費用（通常の車両の価格との差額）への支援

離島航路補助

一定の要件を満たす離島航路事業者への支援

離島補助航路に就航する船舶のバリアフリー化に要する費用への支援

九州運輸局交通・観光支援メニュー（補助金等）スケジュール表

案件名 月	(A) ビジット・ジャパン・ キャンペーン実施事業	(B) 観光ルネサンス事業	(C) 公共交通活性化総合 プログラム（H19年 度案件の場合）	(D) 地域公共交通活性化・ 再生事業 （H19年度案件の場合）
前年度 3月以前		1～3月募集	2月 第一次募集締切 3月 第一次募集案件 採択決定	
4月			プロジェクト実施	
5月		案件採択		公募開始(5/25)
6月		補助金交付申請 補助金交付決定 事業実施		
7月				公募締切(7/13) 計画の認定(下旬)
8月			第二次募集締切	補助金交付申請・交 付決定・事業の実施 等
9月			第二次募集案件 採択決定	
10月			プロジェクト実施	
11月	募集			
12月 ～3月	3月事業決定		3月 調査・研究完了	
次年度	4月～ 事業実施	事業完了実績報告 補助金額の確定 補助金支払い		

案件名 月	(E)(F) 公共交通移動円滑化事業補助	(G) 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業	(H) 企業等における公共交通機関利用促進型の省エネルギー対策に係る支援	(I) グリーン物流パートナーシップ推進事業に対する補助制度
前年度 3月以前	1~2月要望調査 以後、予算に応じて随時	1~2月要望調査 以後、予算に応じて随時	募集	2月頃募集 3月地方審査
4月	採択後、 随時実施	採択後、 随時実施		中央審査
5月				事業認定 NEDOへの 補助金申請
6月		申請受付 は1月15 日まで	NEDO審査	NEDO審査
7月			交付決定	交付決定
8月			事業実施	事業実施
9月				事業認定 後補助金に 余裕があれば第二次 募集を行う 場合あり
10月				
11月				
12月 ~3月			2月10日 補助事業完了	
次年度				

その他の補助金等については、運輸局、各運輸支局へお尋ねください。

6 . お問い合わせ先一覧

九州運輸局

(本局)

企画観光部	交通企画課	(TEL 092 - 472 - 2315)
企画観光部	国際観光課	(TEL 092 - 472 - 2335)
企画観光部	観光地域振興課	(TEL 092 - 472 - 2920)
交通環境部	環境課	(TEL 092 - 472 - 2330)
交通環境部	物流課	(TEL 092 - 472 - 3154)
鉄道部	計画課	(TEL 092 - 472 - 4051)
自動車交通部	旅客第一課	(TEL 092 - 472 - 2521)
自動車交通部	旅客第二課	(TEL 092 - 472 - 2527)
海事振興部	旅客課	(TEL 092 - 472 - 3155)

(支局)

福岡運輸支局	総務企画担当	(TEL 092 - 673 - 1190)
	輸送担当	(TEL 092 - 673 - 1191)
佐賀運輸支局	企画輸送担当	(TEL 0952 - 30 - 7271)
長崎運輸支局	総務企画担当	(TEL 095 - 822 - 0010)
	輸送担当	(TEL 095 - 839 - 4747)
熊本運輸支局	総務企画担当	(TEL 096 - 369 - 3188)
	輸送担当	(TEL 096 - 369 - 3155)
大分運輸支局	総務企画担当	(TEL 097 - 558 - 2235)
	輸送担当	(TEL 097 - 558 - 2107)
宮崎運輸支局	総務企画担当	(TEL 0985 - 51 - 3824)
	輸送担当	(TEL 0985 - 51 - 3952)
鹿児島運輸支局	総務企画担当	(TEL 099 - 222 - 5660)
	輸送担当	(TEL 099 - 261 - 9192)